

&lt;ペーパー&gt;

## COP23 ボン会議の結果と評価

### ～パリ協定のルールブックづくりに一歩前進。目標引上げ議論が始まる～

2017年11月27日

特定非営利活動法人気候ネットワーク

2017年11月6日から18日まで、ドイツのボンにて国連気候変動ボン会議が開催されました。ボン会議では、次の会議体にてそれぞれ合意された議題に基づいて議論が行われました。

- 国連気候変動枠組条約第23回締約国会議(COP23)
- 京都議定書第13回締約国会合(CMP13)
- パリ協定締約国会合第1回第2部(CMA1-2)
- 実施に関する補助機関第47回会合(SBI47)
- 科学上及び技術上の助言に関する補助機関第47回会合(SBSTA47)
- パリ協定に関する特別作業部会(APA1-4)

#### 概要

ボン会議では、パリ協定の実施指針(ルールブック)の交渉の土台となる文書を作成するとともに、2018年に行われる世界の気候変動対策の進捗状況のチェックをする促進的対話(タラノア対話)の進め方や、2020年までの行動の引き上げのプロセスなどについて合意しました。これらによって、ボン会議は、パリ協定の実施に向けて、その準備作業を一歩前進させました。しかし、今回の合意は、今後の交渉の土台と対策強化のプロセスを作ったに過ぎません。パリ協定のルールブックに関しては、多数の困難な論点について、現状では、異なる主張が並べられている状況です。ここから1年後のCOP24カトヴィツェ会議で一つの合意を作り上げるため、交渉の加速が求められます。

タラノア対話は、2018年1月から始まり、12月のカトヴィツェ会議まで実施されることになりました。この対話を通じ、それぞれの国が、温室効果ガスの大幅な排出削減の実現に向けて、2020年までの自国の行動と支援、そしてさらには2030年目標と支援を引き上げていくことが求められます。日本もまた、この対話に向けて、2030年目標の引き上げ準備を始めなければなりません。

なお、今年6月にパリ協定からの離脱の意向を表明した米国トランプ政権の悪影響を懸念する声もありましたが、ボン会議は、通常通りに粛々と進められました。逆に、会議場の横の「WE ARE STILL IN(それでも我々は留まる)」のブースでは、パリ協定を支持し、自ら行動すると宣言する米国内の自治体、ビジネス等のリーダーたちによるムーブメントが大きな存在感を示していました。また会議中には、27の国や地域による「脱石炭へ向けたグローバル連盟」が発足し、政治的にも脱炭素化への動きの加速が顕著に見られ、この動きは止まらないことが改めて確認されました。

日本はこれらの積極的な動きの中でほとんど存在感がありませんでした。国内外の石炭火力発電推進方針はボン会議でも厳しく批判されました。今後日本は、トランプ政権を口実にするのではなく、地球温暖化対策計画と一体的にエネルギー基本計画を改め、石炭や原発から再生可能エネルギーへの大胆なシフトを通じて、脱炭素化へ舵を切っていかなければなりません。

## ■ ボン会議の交渉のポイント

### 1) パリ協定のルールブックづくり

パリ協定は2015年に採択され、2016年に発効しました。その実施のためには詳細なルールを決めなければならず、これを2018年に開催されるCOP24までに合意することになっています。そのため作業が、今回のボン会議ではAPAで行われました。

APAでは、次の議題項目毎に共同ファシリテーターの進行のもと非公式協議が行われ、各国の意見をもとに非公式文書をアップデートする作業が重ねられました。

- 議題項目 3: 緩和
- 議題項目 4: 適応
- 議題項目 5: 透明性
- 議題項目 6: グローバル・ストックテイク (GST)
- 議題項目 7: 実施の促進と遵守の推進
- 議題項目 8: その他の議題

それぞれの議題項目毎にまとめられた非公式文書は、最終的にAPAの結論文書に「附属書」として公式に添えられ、各国共通の今後の交渉の土台として用いられることになりました。他に、APAの結論文書では、主に次のことが合意されました。

- 2018年12月という合意期限に間に合うよう、すべての論点について、十分に成熟した詳細な内容のルールを作り上げるためには、更なる実質的な進展が必要であることを留意する
- APA共同議長は、今回のボン会議での成果を踏まえ、今後の作業の進め方を提案する文書を2018年4月までに作成する。これには次の会合のための非公式文書の準備も含む
- APAは、各国に意見提出を求める。ただし、各国がより実質的な内容に集中できるような、より焦点を絞ったテキストベースの提案が有用であることを留意する

また、現状では次の2018年4～5月の中間会合とカトヴィツェ会議しか交渉日程がなく、交渉時間が不足する可能性があります。COP結論文書では、追加会合の開催の是非について、COP議長がその必要性を評価し、4～5月の第48回補助機関会合にその結論を示すことになりました。

今後は、2018年のCOP24でのルールブックの合意をめざして、これまでに各国が表明した意見をもとに、どのテキストを残し、どのテキストを削るべきかという作業を通じてオプションを整理した交渉文書を作るという実質的な交渉モードに入ることになります。時間の猶予はなく、作業をより一層加速させる必要があります。

### 2) 2018年促進的対話(タラノア対話)のデザイン

国連環境計画(UNEP)が年々発行している「排出ギャップレポート」によれば、現在の各国が掲

げる温室効果ガス排出削減目標・行動の効果を全て足し合わせたとしても、パリ協定がめざす 1.5～2°C未満という目標への道筋には全く届きません。いかにして世界各国の排出削減努力や、途上国における対策を進めるための支援を強化していくかが極めて重要な課題となっています。

そのため、パリ協定では2023年から5年毎に「グローバル・ストックテイク」と呼ばれる機会を持つこととされています。ここでは、世界全体の気候変動対策の進捗確認を行い、更なる目標や行動の引き上げにつなげることが意図されています。しかし、2023年に初めてそれを行うのでは遅すぎることから、COP21 パリ会議では、2018年にも「促進的対話(facilitative dialogue)」を開催し、各国の排出削減目標を引き上げる機会にすることで合意がなされました。今回のボン会議では、この2018年の促進的対話をどのように行うかについて、COP22とCOP23の両議長が各国と協議を行いました。

途中経過では、意見が対立する場面もありましたが、最終的に、促進的対話の進め方については、「タラノア対話のアプローチ」という文書を COP が「感謝をもって歓迎(Welcomes with appreciation)」し、促進的対話を「タラノア対話」と呼ぶことにし、これを2018年1月から開始(Launches)することで合意されました。

COP 決定文書に付属書として付されたタラノア対話の考え方や、進め方の主なポイントは次の通りです。

- タラノアとは、COP23 議長国であるフィジーの伝統で、包括的(inclusive)で、参加型で、透明な対話のアプローチのこと。タラノアの目的は、ストーリーを共有し、強化と信頼を築くこと。協調した行動のメリットに焦点をあわせることで、このプロセスによって意思決定にインプットを行い、世界の気候変動対策を前に進める。
- タラノア対話は、(1)我々はどこにいるのか？(2)我々はどこに行きたいのか？(3)どのようにそこに行くのか？の3つの質問で構成する。
- タラノア対話は、排出削減対策や支援の拡大を促進するようなあり方で進められる。タラノア対話では、その1つの要素として、2020年までの締約国の気候変動対策や途上国支援についても検討する。
- タラノア対話では、「準備フェーズ」と「政治フェーズ」の2つの段階を設定する。COP23 議長国のフィジーと COP24 議長国のポーランドが共同でこれらの2つの段階を主導し、COP24での政治フェーズでは、両議長が共同議長を務める。
  - しっかりとした証拠に基づく土台を築くことをめざして準備フェーズを進める。準備フェーズは、2018年1月から始められ、COP24で終了する。締約国や、締約国以外のステークホルダーは、地域、国、国際レベルでのイベントを開催し、このタラノア対話をサポートし、関連する有用なインプットを準備するよう招請される。
  - 政治フェーズは、閣僚級の各国政府代表が集まり、パリ協定のめざす 1.5～2°C未満という長期目標に照らして、世界全体の気候変動対策の進捗をチェックするとともに、各国の国別目標(NDC)の準備に活かすものである。政治フェーズは、各国の閣僚の参加を得て、COP24で開催される。
- タラノア対話へのインプットとしては、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が2018年に発行する「気温上昇 1.5°Cシナリオに関する特別報告」がある。また、締約国、ステークホルダー

や専門家には、5月の会合への議論のために、2018年4月2日までに、政策に関連する分析を用意し、インプットを提出することが奨励される。さらに、タラノア対話に関するオンライン・プラットフォームが作られ、ここでタラノア対話への全てのインプットを閲覧できるようになる。

タラノア対話が成果をあげるためには、各国政府がその趣旨に沿って様々な主体による分析を真摯に受け止め、自国の貢献をいかに引き上げるかを検討する姿勢をもつか否かにかかっています。2018年は、タラノア対話が実施されるという意味からも、非常に重要な1年になっていきます。

### 3) 2020年までの対策強化

パリ協定は2020年以降の枠組みですが、ボン会議では、2020年までの間にも緩和や支援に関して行動を引き上げていくために2018年と2019年に行動の進捗を確認していくことも決定しました。決定したことは以下の通りです。

- 国連事務総長が京都議定書第2約束期間にあたるドーハ改正の批准を促す書簡を送付する
- 2018年5月1日までに、各国に対し、2020年までの行動に関する追加情報を提供することを奨励し、条約事務局がその統合報告書を作成する
- 2018年のCOP24で、2020年までの行動と野心に関して議論する場(ストックテイク)を持つ(交渉会議からのインプット、各国の緩和の努力、支援の規定、グローバル気候アクションのマラケシュ・パートナーシップの作業などについて検討)
- 2019年のCOP25で、2020年までの行動と野心に関して議論する場(ストックテイク)を持つ(交渉会議からのインプット、COP24で開催される資金に関する閣僚級対話の結果、タラノア対話の結果、2018年のストックテイクの結果、グローバル気候アクションのマラケシュ・パートナーシップの作業などについて検討)
- スtockテイクについて条約事務局が報告書をまとめる

今回2020年までの行動が大きな焦点となった背景には、これまでの先進国を中心とする排出削減行動及び途上国への支援が十分に実施されていないことへの問題意識があります。このことは、パリ協定の1.5℃への気温上昇の抑制という目標を達成できるかどうかという点とも大きく関連します。1.5℃に気温上昇を抑制するためには、少しでも早く行動を引き上げ、世界の温室効果ガスの累積排出量を減らさなければなりません。この問題は、特に被害を大きく受けている脆弱な途上国にとっては深刻な課題です。

今回の合意により、これらのプロセスや議論の場を通じ、各国は2020年までの行動や支援を引き上げ、さらには2020年以降の行動や支援の強化につなげていくことが求められることとなります。

### 4) 資金をめぐる交渉

途上国における排出削減、気候変動への適応、そして損失と被害への対応を進めるためには資金が欠かせません。気候変動対策の途上国支援のための資金をめぐる、今会合では主に3つの点が大きな争点となっていました。

第1に、パリ協定に定められた、先進国が2年に1度、途上国への利用可能で予測可能な量の

公的資金による資金支援に関する定量的・定性的な情報を事前に提出しなければならない、という 9 条 5 項の規定について、その情報を特定するプロセスをどう作るかという点です。この論点は、これまでの先進国からの資金供与が十分に実施されていないために、途上国が今後の資金供与について予見可能性を高めるよう強く要求した点です。途上国の多くの国は、先進国からの支援によって国内の行動を拡大させることを想定していますので、途上国がどれだけ大胆な行動を計画し、実際にそれを実施できるかということにも関連する重要な問題になります。一方、先進国にとっては、先だって資金供与について情報提供するのは難しいと対立している論点です。

第 2 に、パリ協定における適応基金の扱いです。適応基金は、もともと途上国の適応策の実施の支援のために京都議定書の下に設立された基金ですが、京都議定書の第 2 約束期間が終了し、パリ協定の実施が本格的に始まる 2020 年以降にどのような位置づけとなるのかは、現時点では不透明なままです。そのため途上国は、適応基金をパリ協定の下に位置づけることをかねてより求めてきました。結果的に、パリ協定の下で位置づけられなければならないということとなり、その具体的なあり方については、2018 年のカトヴィツェ会議で決められることになりました。

第 3 に、損失と被害への対応のための資金確保です。すでに、適応策ではもはや対処できずに実際に人的、物的、自然・文化的な損失と被害が生じてきています。このような悪影響に対処するためには資金確保が必要ですが、それがまだ確保されていないのが現状です。

今回の COP が、気候変動影響に脆弱な南太平洋の島国が初めて議長国を務める「パシフィック COP」であることから、資金に関しての進展が期待されていましたが、この論点の進展をよしとしない米国等の存在もあり、議論は継続されることとなりました。

## ■ ボン会議に見る新たなイニシアティブ・アクション

### 1) 各国のパリ協定等への批准が進む

このボン会議に前後して、気候変動対策に係る様々な国際条約に関する批准が進みました。国際条約の批准は、国際合意に法的に拘束されることを正式に決めるものであって、批准する国が増えることは、グローバルな対策の進展にとって非常に重要なことです。

パリ協定については、会議中にシリアが批准を済ませました。パリ協定には 195 の国がすでに署名しており、締約国数は 170 の国・地域となりました（日本は、主要国から出遅れながらも 2016 年 11 月 8 日に締結）。これをもって、パリ協定から離脱する立場なのは、世界で米国だけとなり、米国の孤立が鮮明になりました。今後も残りの国の批准が進むと考えられます。

また、京都議定書の下でも批准が続きました。2020 年までの第 2 約束期間にあたる先進国の排出削減義務目標を定めた京都議定書のドーハ改正については、新たにベルギー、フィンランド、ドイツ、スロバキア、スペイン、スウェーデンが批准し、合計 90 の国々が正式に参加しました。一方、日本政府は京都議定書第 2 約束期間において排出削減義務を持つことを拒否している上に、ドー

ハ改正を批准していません。

さらに、強力な温室効果ガスとして知られるフロン類のガスを規制するモントリオール議定書のキガリ改正には、COP23 前後に、コモロ、フィンランド、ドイツ、ラオス、ルクセンブルク、モルディヴ、スロバキア、英国、スウェーデン、トリニダード・トバゴが批准し、合計で 21 ヶ国となりました。日本はこのキガリ改正の批准もまだ済んでいません。

これらの批准を通じて、各国の行動の意欲が表明されたことは心強いことです。

## 2) WE ARE STILL IN～それでも我々は留まる～

今年 2017 年 6 月にパリ協定から離脱する意向を表明した米国トランプ大統領は、これまでに米国の内外から強い批判を浴びてきました。なかでも注目されてきた動きは、トランプ大統領に対してパリ協定に留まるよう求めるとともに、たとえ連邦政府が後退したとしても、自らパリ協定を支持し、これに基づいて気候変動対策を進めるとする米国内のムーブメント「WE ARE STILL IN(それでも我々は留まる)」です。急拡大した WE ARE STILL IN には、米国のビジネス、自治体、教育機関、宗教者などのリーダー 2500 が名を連ねています。ボン会議でも「米国を本当に代表しているのはトランプ政権が送った米国政府代表団ではない。むしろパリ協定に留まるとの決意をもつ我々こそが真の米国の代表だ」とするメッセージを発信しました。

また、会期中の 11 月 11 日(土)には、「米国の誓い(America's pledge)」が発表されました。これによれば、WE ARE STILL IN 参加者の経済規模は日本やドイツを凌駕する巨大なムーブメントになっているということです。誓いの中では、特に石炭火力発電所による大気汚染や健康被害の人々の理解を深め、石炭規制を強化し、再エネへ転換することの重要性が強調されています。

## 3) 脱石炭へ向けたグローバル連盟

会議終盤の 11 月 16 日、イギリスとカナダが主導する「脱石炭へ向けたグローバル連盟(Powering Past Coal Alliance)」の発足が COP23 の会場で発表されました。同連盟は、脱石炭をコミットし、その機運を高めていくためのもので、初めて脱石炭方針を掲げる国・地域の連携が生まれました。現在までに 27 の国と都市が名を連ねています(アルバータ州、アンゴラ、オーストリア、ベルギー、ブリティッシュ・コロンビア州、カナダ、コスタリカ、デンマーク、エルサルバドル、フィジー、フィンランド、フランス、イタリア、ルクセンブルク、マーシャル諸島、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ニウエ、オンタリオ州、オレゴン州、ポルトガル、ケベック州、スイス、イギリス、バンクーバー州、ワシントン州)。

同連盟は、宣言で、来年 2018 年のカトヴィツェ会議にはこれを 50 に増やすことを目指すとしています。パリ協定の時代にあって、脱炭素に向けた意欲ある先進国、途上国、自治体が協働するこの連盟は、最も CO2 排出量の多い石炭からの脱却を加速させようとする国際社会のトレンドを示したものと言えます。

## 4) 新たなダイベストメントのイニシアティブ

世界的に、気候変動の原因である化石燃料に対する投融資を撤収する「ダイベストメント」(投資＝インベストメントの逆)という動きが活発化しています。

大手金融機関の HSBC は、今回のボン会議の開催前に、石炭火力発電事業やその他の CO2

を大量に排出する部門に係る金融リスクを低減することを含むグリーン投資の新方針を発表しました。また、ボン会議開催中には、ドイツの NGO ウルゲバルトが石炭関連企業のデータベースを公開しました。その中には、日本企業からは、東京電力、関西電力、中部電力、中国電力、電源開発の他に、世界で 26 番目に大きい石炭発電所デベロッパーとされる丸紅も登場しています。

これらのダイベストメントの動きの背景には、石炭発電所建設への投資を継続することは、投資回収できないリスクを抱える上に、地球平均気温を 4℃ 上昇させる手助けをしてしまうことであるとの認識があります。パリ協定では、資金の流れを低排出にするという目標も掲げられており、今後ますますダイベストメントの取り組みは加速することが予想されます。

## ■ ボン会議の評価

### 1) パリ協定のルールの仕上げに向けて交渉進展

COP23 ボン会議では、パリ協定の実施指針に関するルールブックの仕上げへ向け、交渉を一步前進させました。議題ごとに各国の主張をとりまとめた文書を APA の合意に位置づけ、COP 決定でも作業項目について明確にすることができたことにより、これから 1 年の集中的な交渉に向けた土台作りができたと言えます。

### 2) 2018 年 1 月から始まるタラノア対話 ～行動の引き上げ議論が加速

2018 年に実施される促進的対話は、フィジーにおける伝統的な「タラノア」という参加型で透明性の高い対話のアプローチから、「タラノア対話」と名称を変え、政府だけでなく、専門家やステークホルダーからのインプットも受けつけ、2018 年 1 月から COP24 までの 1 年近くにわたって実施されることになりました。タラノア対話の目的は、1.5℃ 目標に足りない各国の目下の排出削減行動や途上国への支援の各種手段を引き上げることです。これをすぐに実施に移すことができる合意ができたことは重要な成果です。これからは、この対話のプロセスを最大限に活用し、目標引き上げにつなげていくことが重要です。

### 3) 資金に関する課題

交渉の最後までもつれ込んだ議題は、資金に関する問題でした。大きく 2 つあり、一つは、適応基金という京都議定書の下に設置された途上国の適応対策への支援を目的にした基金に関し、適応に対する支援を必要とする途上国が、これからも先進国からの支援を確実に得られるよう、パリ協定も位置づけたいという観点から議題に取り上げるべきという主張でした。もう一つはパリ協定において規定された資金支援について、先進国から、前もって支援に関する情報の提供を受け、先進国からの支援について予見可能性を一層高めたいとする途上国が、それを検討する場がほしいという要求でした。いずれも先進国はけん制したものの、最終的に合意に位置づけられました。

途上国への支援拡大の問題は COP において常に大きな課題となっています。先進国からの支援が十分でないことに対する苛立ちもあります。これからの支援は、途上国がさらに NDC においてより大きな行動をどれだけ取れるかと関連する問題です。先進国は世界全体の取組みを加速させるために、これらの議題の進展に対し、より積極的な姿勢で臨む必要があります。

#### 4) トランプ政権と対照をなす COP23 での脱炭素イニシアティブ

トランプ政権の姿勢は、ボン会議に閣僚すら参加させず、一部の会議で進展を遅らせた面があったものの、会議全体を通じて消極的でした。化石燃料の役割を強調するサイドイベントを開催したものの、多くの参加者からの批判にあってイベントが大きく混乱したり、CAN から特別化石賞(10 頁解説参照)を受賞したりするなど、むしろトランプ政権に対する厳しい批判が目立ちました。逆に、アメリカの多数の州政府や企業などの”WE ARE STILL IN”に代表される、多数の脱炭素化に向けるイニシアティブは、会議場で大きな存在感を示し、トランプ政権に惑わされることなく世界が着実に脱炭素化へと動きを加速させていることを実感させるものでした。また、イギリスとカナダの主導によって 27 国や都市が「脱石炭へのグローバル連盟」を発足させたことにも大きな注目が集まりました。ボン会議ではっきり示されたことは、トランプ政権にはこの動きを止められないということでしょう。

## ■ 日本政府の評価と今後の課題

### 1) ボン会議における日本の交渉姿勢への評価：存在感のない日本

日本政府はこのボン会議全体での交渉では、発言数も少なく、目立つ存在ではなく、また、世界から注目されることもほとんどありませんでした。交渉の立場はアンブレラ・グループ(アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェー、ウクライナ、ロシア、カザフスタン、日本で構成)として調整されていたこともあったでしょう。会議場内にある日本政府パビリオンでは毎日、政府や関係団体が主催するイベントが開催されていましたが、その会場のスペースには人がまばらであったり、参加者がいたとしても日本人ばかりであったりと、国際社会に向けての PR 効果がどれだけあったのかは疑問が残ります。

日本政府の交渉スタンスとしては、先進国と途上国の対立の最も根が深い「二分論」と呼ばれる観点について、それをけん制しようとするあまりに、強硬姿勢に立っていたように見られた点が気になるところです。これから 1 年間、先進国と途上国が歩み寄り、一つの合意を作り上げるためには、単に主張を跳ね返すのではなく、より建設的な提案を持って、交渉をリードすることが必要でしょう。



**コラム:二分論**

気候変動枠組条約の「共通だが差異ある責任」原則の下で排出削減行動が求められる先進国(附属書Ⅰ国)、資金支援が求められる先進国(附属書Ⅱ国)が法的に固定されています。新興国の経済発展など時代の変化を反映して全ての国が行動すべきという立場をとる多くの先進国に対し、条約の下の差異化を基本に先進国の義務と途上国の行動をはっきりと区別しようとする一部の途上国の主張が「二分論」です。パリ協定では全ての国を対象に行動することを求めましたが、各国の状況に照らして差異があることは認めています。その差異化のあり方をどうするかは全ての議題に関連してくる話であり、パリ協定のルールブックづくりの中でも、最も難しい論点の一つです。

**2) COP24 に向けた日本の課題**

今回のボン会議で、日本が持ち帰ったいくつかの重たい宿題があります。一つは、2020年までの行動の引き上げ、2つ目に、タラノア対話への準備として2030年目標の引き上げ、そして3つ目は、国内外の石炭火力推進方針の根本的な見直しです。日本も、パリ協定の「21世紀後半にも排出実質ゼロ」の目標を真摯に受け、脱炭素の経済社会を目指すのであれば、脱石炭の方針へと改めるのは当然のことです。これらの宿題を片付けることが、日本の、そして私たちの課題です。

**・2020年までの行動強化という宿題**

今回のボン会議で大きな話題となった「Pre-2020」。2020年までの緩和や支援に関する行動の引き上げについて、COPの決定文書では、その後の2020年以降の行動につなげていくよう、取り組みの確認プロセスに合意しました。この合意を日本は重く受け止めなければなりません。なぜなら日本は、東京電力福島第一原発事故後の2013年に、2020年目標を3.8%(2005年度比。1990年度比では5.7%増加)という、京都議定書第1約束期間(2008~2012年)の目標(1990年度比6%削減)よりもはるかに低い目標に引き下げ、パリ協定後に策定した地球温暖化対策計画において、2030年目標と共にこの2020年目標を据え置いてしまったためです。2015年度時点でこの目標は既に超過達成しており、現状では目標の位置づけをなしていません。気候変動問題の緊急性を前に、日本のように中だるみしている国があるのですから、途上国から厳しく行動の引き上げの責任を問われるのは当然のことともいえます。日本は2020年までの行動の引き上げについて、5月の意見提出期限までに追加できる行動について洗い出し、追加情報を提出しなくてはなりません。メニューは豊富にあります。例えば、以下の施策を新たな追加行動として報告できるよう、急ぎ準備する必要があります。

- ✓ チャレンジ目標として年率3%以上の温室効果ガス排出削減を目指す
- ✓ 石炭火力発電所の新增設計画を見直し、既存の古い火力発電所の廃止計画を策定する
- ✓ エネルギー基本計画とエネルギーミックスにおいて、省エネルギー量を引き上げ、再生可能エネルギーを大幅に増加させ、石炭・ガス火力発電と原子力発電の割合を減少させる

- ✓ カーボン・プライシングを導入・強化する
- ✓ 京都議定書第 2 約束期間のドーハ改正を批准する
- ✓ 電気自動車導入割合の目標を高める
- ✓ 途上国支援の資金供与の増額を準備し、その情報提供を準備する
- ✓ 日本が行う全ての途上国支援を定量化(金額・削減量等)し、更なる詳細情報を公開する
- ✓ 既存建築物・住宅や交通政策を強化する
- ✓ F ガス使用規制を導入する
- ✓ 温室効果ガス低排出・開発の長期戦略を策定し、国連に提出する

### ・石炭火力推進方針の速やかな抜本見直し ～日本への批判は頂点に

今回も、会議場の内外で石炭利用に抗議するアクションやイベントが多数行われました。日本は、米国政府と石炭と原発を推進すると二国間パートナーシップに合意したことについて、会期中の 11 月 9 日、「本日の化石賞」を受賞しました。この受賞は、世界の市民社会が日本の石炭推進姿勢を厳しく批判していることの現われです。日本への批判は頂点に達していると言えます。

また、今回のボン会議の直前にベトナムでの石炭火力発電所建設事業のコンセッション契約を行った日本企業の丸紅や、会期中にインドネシアでのチレボン石炭火力発電所事業への貸付を決定した日本の国際協力銀行(JBIC)に対し、日本をターゲットにした抗議のアクションもボンで繰り返し行われました。世界が脱炭素・脱化石燃料に向けた国際枠組みのあり方を議論している COP の開催中にこのような決定が相次ぐことによって、日本のパリ協定に対する姿勢に対する信頼は一層失われることになりました。

国内にまだ 42 基ある石炭火力発電所の新設計画、そして、途上国に支援をする新規の石炭火力発電事業への融資、どれ一つ、パリ協定とは整合しません。パリ協定の目標は新規の石炭火力は言うまでもなく、既存火力においても 2030 年頃には全廃しなくては達成できないものです。「脱石炭に向けたグローバル連盟」の発足が今回あったのも、こうした問題に向き合うからこそです。

日本がどのような取組みをすすめようと、石炭火力を推進する方針を改めない限り、世界からの信頼は取り戻せません。極めて短期的な目先の利益を見た行動から、中長期の経済的な利益、気候変動被害を回避する利益、そして、世界の人々が平和で豊かで健康に暮らせることの共通利益のために、今回のエネルギー基本計画において、脱石炭方針を速やかに決定すべきです。

#### 解説:化石賞

「化石賞」とは、世界の 110 ヶ国の 1200 団体からなる気候変動 NGO のネットワーク「CAN (Climate Action Network)」が、気候変動交渉・対策において、「最悪のことに最善を尽くした」国に贈る不名誉な賞のことです。CAN は、国連気候変動枠組条約が採択されるより前の 1989 年に設立され、国際的な気候変動交渉・対策の動向をウォッチしてきました。

#### ・タラノア対話への準備:2030 年目標の引き上げ準備

タラノア対話が早速 2018 年 1 月から開始されます。この対話は、上記の 2020 年までの行動の引き上げについてと共に、2030 年以降の行動の引き上げの機会とすることがねらいです。

日本国内ではエネルギー基本計画の見直し議論が始まっています。エネルギー起源 CO2 が日

本の温室効果ガス総排出量の約 9 割を占めるため、エネルギーのこれからの政策方針が日本の気候政策の方針を決めると言っても過言ではありません。COP24 カトヴィツェ会議の機会に閣僚らが参加するタラノア対話の「政治フェーズ」で日本が 2030 年目標の引き上げを発表することを前提に、エネルギー基本計画の見直しと地球温暖化対策計画の見直しのタイミングを合わせ、この問題を一体的に検討する必要があります。また、その際、エネルギー関連の検討資料は、経済産業省と資源エネルギー庁のみで保持するのではなく、他省庁、市民にも公表し、幅広い議論を行う必要があります。

また途上国支援としての適応、技術移転、能力構築、資金供与のスケールも拡大しなくてはなりません。タラノア対話を通じて、日本の支援の拡大を報告することを前提に、今から予算確保を含め、具体的な準備を進めるべきです。

### ・足元の取り組みこそが前向きな交渉の大前提

国際交渉における日本政府の役割は、前向きな提案を持って交渉の進展に積極的に貢献することです。しかし、それだけでなく、国内で気候変動を防ぐための政策導入や強化、実践を加速させ、実質的な効果を上げていくことも重要です。そうした国内の積極的な行動が、積極的な気候外交へとつながります。今の日本の実態は、原発と石炭を基本とするトランプ政権と同じです。この足元の体制を抜本的に見直すことは不可避です。

一方、ここ数年、気候変動対策に積極的なビジネスの存在感が高まっており、今回もサイドイベントやブースで大きな盛り上がりを見せています。日本の自治体や企業、そして、その他の多くの団体や機関、個人が、政府の政策の遅れに足並みをそろえるのではなく、自らの将来を見据え、積極的に行動していくことがいかに重要であるかも今回、新たに確認されました。これから次のカトヴィツェ会議までの 1 年間、非国家アクターの役割はこれからも一層重要になっていきます。日本においても各主体の積極的な行動が加速されることが、気候変動における日本の新しい存在感を作り上げる上で重要な役割を担うことになります。

お問い合わせ：特定非営利活動法人 気候ネットワーク (<http://www.kikonet.org>)

【東京事務所】〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F

TEL: 03-3263-9210、FAX: 03-3263-9463、E-mail: [tokyo@kikonet.org](mailto:tokyo@kikonet.org)

【京都事務所】〒604-8124 京都府京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305

TEL: 075-254-1011、FAX: 075-254-1012、E-mail: [kyoto@kikonet.org](mailto:kyoto@kikonet.org)